

建築大工等の人材育成と地域工務店による地域材利用に関する建築物木材利用促進について

一般社団法人JBN・全国工務店協会

協定締結の検討経緯

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店を支援サポートすることを目的として平成17年（2005年）5月に設立され、地域工務店約3,000社が加入する全国最大の工務店団体です。当協会は、長期優良住宅や地域材の普及を目的とした活動を積極的に行なうとともに、地域材を実際に利用する建築大工や現場監督、設計者の人材育成も進めています。建築物木材利用促進協定については、当協会の地域材利用の考え方と協定制度の趣旨が合致したことから、農林水産省及び国土交通省と締結することとなり令和4年5月31日に最初の協定を締結し、令和7年6月3日に2度目の協定を締結しました。

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、木造住宅の施工に係る建築大工等の人材育成や地域工務店での地域材の利用拡大を通じ、2050年カーボンニュートラルの実現、林業や地域の活性化等に貢献す

るため、以下の①から⑬の取組を進める」ととしています。



高校生向けの規矩術研修会

- ①建築大工、現場監督、設計者の人材育成を積極的に行う。
- ②木造住宅にたずさわる女性の人数を増やす。
- ③低層非住宅、中大規模建築物の木造建築の普及に取り組む。
- ④マンション木質化及びJAS材の普及促進を図る。
- ⑤全国の自治体や森林組合等と協議会設置し、木材利用促進協定の締結を進める。
- ⑥木材利用によるホールライフカーボンの削減効果のアピールを促進する。
- ⑦認定取得している口準耐火及び省令準耐火について普及促進を図る。
- ⑧国産材住宅ラベルを普及し、カーボンニュートラル等への貢献に努める。
- ⑨JBN認定品質住宅の供給量を増やす。
- ⑩クリーンウッド法に基づく合法性確認木材等の利用を促進する。
- ⑪素材生産、製材、プレカット、流通各事業者、地域工務店による連携体制強化を図る。
- ⑫木材使用の意義やメリットについて広く情報発信に取り組む。
- ⑬災害において、地域材を使用した木造応急仮設住宅の建設及び応急修理の対応を行う。

協定に基づく取組



令和7年6月の協定締結
(左から宿本国土交通省審議官(当時)、安成JBN・全国工務店協会会長、小坂林野庁次長(当時))

協定締結以降、特に力をいれているのは、建築大工の人材育成と災害における木造応急仮設住宅の建設です。

建築大工の人材育成については、10～20代前半の新人に対して、全国で年10～20回程度の研修会を開催し、年間150名以上の受講生が学んでいます。

災害における木造応急仮設住宅の建設に



木造応急仮設住宅(令和6年能登半島地震、輪島市)

については、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨において、779戸の応急仮設住宅を木造で建設しました。また、令和7年の岩手県大船渡市山林火災においても、県産材等を使用した木造応急仮設住宅を33戸建設し、被災者支援の活動を行っています。

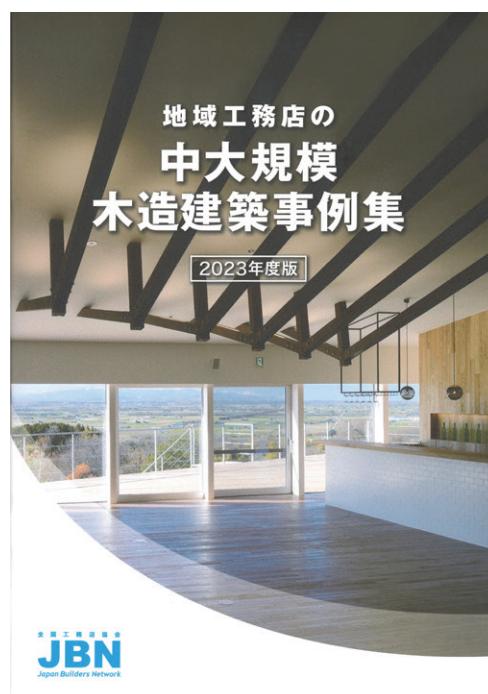
このほか、当協会に「木造建築委員会」を

設置し、住宅建築で長年培ったノウハウと建築大工の技能により一般流通材や中断面までの集成材等を活用した構法等をまとめた「地域工務店が取り組む中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」や「地域工務店の中大規模木造建築事例集」を作成し地域工務店が非住宅建築物の木造化に取り組みやすい環境を整える取組を進めています。



一般社団法人JBN・全国工務店協会は、今後も地域材を活用した住みやすく快適で性能の高い住宅を供給します。また、災害時においては、全国建設労働組合総連

合とともに設立した全国木造建設事業協会として、地域材を使用した恒久的に使用できる木造応急仮設住宅を供給し、全国の地域工務店との関連業界の持続的発展と、地域の住生活環境の向上、社会貢献に取り組んでまいります。



地域工務店の中大規模木造建築事例集



地域工務店が取り組む中大規模木造建築物の施工管理マニュアル

この他にもJBNでは協定に基づき様々な取組を実施しています。
詳細はウェブサイトをご覧ください。
<https://www.jbn-support.jp/>

